

## 地域コミュニティ賑わい部会の今後の方向性

### ～自治会・町内会への加入促進に向けた取組～

平成29年度「地域コミュニティ賑わい部会」では、マンションにお住まいの方、大学生、町内会を退会される方へのアプローチ等をテーマに、全2回のワークショップを開催し、延べ48名の皆様からご意見を伺った。

それを踏まえて、地域、北区役所では当面、以下の方針で取り組んでいく。

#### 基本的な考え方～取組を進めるにあたってのポイント～

- ① 町内会活動の丁寧な周知など地道な取組の積み重ねが、町内会加入促進の基礎となる
- ② マンションにお住まいの方等へのアプローチについて、町内会としてどのように対応すべきか、今一度考えてみる事が大切である。(検討の際には、世代間ギャップも念頭に置く。)

#### 地域での取組

- 学区での活動に積極的に町内会長に関わってもらえるよう、意識改革を図る。
- 地域の役員の負担感軽減に向けたルール作りに努める。
  - ⇒ 楽しみながら町内会活動ができるための工夫、負担感軽減のためのサポート体制を構築するなど。
- 身近な範囲で、負担感なく、誰もが気軽に集うことのできる機会を設ける。
  - ⇒ サッカーワールドカップや大相撲をみんなで観戦するなど。
- 大学生については、町内会加入だけではなく、行事に参加してもらう工夫をする。
  - ⇒ 「食」を通じて参加を呼び掛け、さらに友達を誘って参加してもらうなど。
- 町内会活動等の丁寧な周知に努める。
  - ⇒ 町内会の情報をマンション住民の方にも届ける、町内会活動を知らせるチラシを作成する際には、大学生向けのものも作成する、周知ポスター制作に当たっては、目に留まりやすい工夫を行うなど。
- 町内会加入のためのルール作りに努める。
  - ⇒ マンションは棟単位のみならず、戸別に加入できるようにするなど。

#### 北区役所での取組

- 町内会長が新規転入者にお渡しする「町内会勧誘チラシ」や「自治会・町内会運営マニュアル（仮称）」を新たに作成するなど、町内会長の活動を側面から支援する。
- 新任の市政協力委員の委嘱式等を通じて、区役所職員が町内会加入率向上の必要性等について説明するなど、地道な取組を丁寧に重ねる。

#### 地域と区役所が連携して推進する取組

- 町内会加入の意義の一つに、危機管理上の問題がある。学区防災訓練の充実に向けた支援策等を講じる。
  - ⇒ 防災訓練に町内会未加入者にも参加してもらえるよう呼び掛けるなど。